



令和5年(2023年)1月25日

東海市長 花田勝重様

東海市特別職報酬等審議会

会長 坂英臣



特別職報酬等の改定について(答申)

令和4年(2022年)12月5日付け職第179号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 報酬等の額及び改定について

市長、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬月額については、現行額に据え置くことが妥当である。

2 理由

(1) 市長、副市長及び教育長の給料月額について

市長及び副市長の給料月額については、平成30年度(2018年度)に引上げの答申を行い、これに基づく改定を平成31年(2019年)4月1日から適用している。

教育長の給料月額については、平成26年度(2014年度)の答申において、新たな教育長制度等を考慮し、給料月額についての参考意見が付され、平成27年(2015年)5月30日から適用している。

本年度の人事院勧告は、民間給与との較差(0.23%)を埋めるため、給料月額及び勤勉手当の引上げが勧告された。これに準じて、一般職(主に若年層)の給料月額並びに特別職及び一般職の勤勉手当の引上げを行った。

内閣府が発表している「月例経済報告」によると、景気は、緩やかに持ち直しており、先行きについても、各種政策の効果もあり、持ち直していくことが期待されている。個人消費についても、ウィズコロナの下で持ち直していくことが期待されると報告されている。

東海市の財政見通しとしては、歳入の根幹である市税は、今後の景気動向が不透明であること、個人所得の減少の影響などにより厳しい状況となることが予想される。また、新型コロナウイルス感染症の感染者数は、収束したとは言えない

状況が続いており、引き続き感染症対策を講じていくことが必要であるとともに、養父森岡線を始めとした道路整備及び加木屋中ノ池駅の周辺整備などの大規模事業、高齢化の進展に伴う社会保障経費の増等による経常経費の増等への対応に加え、景気動向によっては、扶助費の増加が予想される。

民間企業における給料引上げの動きはあるものの、県内各市の特別職の給料額の改定動向は「据え置き」が大勢を占めており、本年度における引上げ及び引下げの方向付けは難しい状況にある。今後、民間企業の給料引上げの状況を注視し、次年度以降の議論につなげていく必要がある。

県内各市の状況、人事院勧告の状況、及び平成30年度（2018年度）答申による引上げの状況などを考慮して総合的に判断すると、給料月額を改定するまでにはいたらないと判断し、市長、副市長及び教育長の給料月額は現行額に据え置くことが妥当であるとの結論を得たものである。

(2) 市議会議員の議員報酬月額について

市議会議員の議員報酬月額については、市長等と両輪となった市政運営への評価、市民からの信託に応える議員を確保するための相応な報酬の必要性、今後の議員活動への期待、社会情勢及び平成30年度（2018年度）答申の引き上げについての検討事項などを総合的に判断し、議員報酬は、議長、副議長及び議員ともに2,000円の引上げの答申を行い、改定を平成31年（2019年）4月1日から適用している。

市議会では、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）の2カ年をかけ、議会でのタブレット端末の導入、親子議場見学会等の調査・検証を実施し、より良い議会運営及び議員活動に向けて努めている。さらに、令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）にかけて、愛知県市議会議長会の副会長市・会長市を務めており、定期総会や愛知県議長への陳情等の職務を全うすることが期待されている。

引き続き、議員一人当たりの役割及び責務が大きくなる中で、今後も市議会は、地方公共団体の事務執行の監視及び立法機能を十分に発揮するとともに、議会の公正性や透明性を高め、市民に開かれた議会、市民にとってより身近な存在となることが強く望まれる。

市長、副市長、及び教育長と同様の理由により、議員報酬を改定するまでにはいたらないと判断し、議員報酬は現行額に据え置くことが妥当であるとの結論を得たものである。